

令和2年度 第3回 松本市多文化共生推進協議会会議録（要旨）

1 日時

令和2年10月28日（水） 午前9時半～午前11時半

2 場所

松本市役所東庁舎 議員協議会室

3 出席委員（12名）

会長	佐藤 友則	委員	陳 思静
副会長	犬飼 プリヤモン	委員	高橋 淳
委員	尻無浜 博幸	委員	松井 一晃
委員	村井 博子	委員	杉田 千織
委員	伊藤 由紀子	委員	岡田 忠興
委員	太田 文雄	委員	古畑 祐司

4 事務局

総務部人権・男女共生課	課 長	前澤 典子
同上	課長補佐	藤松 智彦
同上	主 事	寺西 彩里
同上	主 事	梶山 直樹

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 会議事項
 - ア 具体的施策（案）に対するご意見について
 - イ 第3次松本市多文化共生推進プラン（素々案）について
 - ウ その他
- (4) 閉会

6 会議の要旨

次ページ

事務局

【資料1】具体的施策（案）に対するご意見、【資料2】第3次松本市多文化共生推進プラン（素々案）について説明）

会長

ありがとうございました。第3次松本市多文化共生推進プラン（素々案）の第1章～第4章までご説明いただきました。少し戻って、第1章からみなさんのご意見を聞いていければと思います。

第1章基本的な考え方について、追記すべき、こういった点は問題ではないかという点はございますか。

私は、2ページの下から4行目、『長野県多文化共生推進指針2020で県の役割とされている「多文化共生の推進は国全体で体系定期に進めていくことが必要であることから、機会を捉え、関係省庁に対して多文化共生に係る基本法の制定や各自治体を実施する施策に必要な財源措置を要望します。」について、必要に応じて、県と連携し、協働します。』とありますが、これは市のレベルを超えた話になり、具体的施策に直接は関わらないですが、市としてこれを載せることは、非常に意味があると考えます。やはり、市だけでは、どうしても限界があり、多文化共生の基本法、さらに財源措置というのは、これからの市の施策を本当に有効なものにしていく上で、大事になってきます。

委員さんからいかがでしょうか。

（意見なし）

では、第2章現状と課題に移ります。

5ページの2松本市多文化共生プラザの現状の下には、松本市子ども日本語教育センターの現状についての記述も、入りますか。

事務局

関係課と検討し、記載するようにいたします。

会長

はい。この2つは、松本市の多文化共生の両輪と言ってもいいくらい、非常に重要な事業になります。松本市子ども日本語教育センターのような施設も県内では、松本市しかございませんし、中規模都市としては、非常に貴重な、珍しい取り組みです。実績や現状について、記載いただければと思います。

委員さんからいかがでしょうか。

委員

第1次プランは、真新しく画期的なプランでして、それを10年続けてきた訳ですが、今回は、第3次になりますので、何か視点を変えていく必要があるのではないかと、個人的には思っていたところです。そういった観点で、8～9ページの現状と課題を見ると、9ページ(4)の「定着を目指す視点」というのは、すごく大事な視点であって、外国人の方をいつまで経ってもお客さん扱いをして、こういうプランで外国人のためにだけ、となってくると、すわりが悪いのかなと思います。まだそういう段階ですよ、という見方もあると思いますが、もうそろそろ、外国人も同じ市民ですよ、という観点をプランの中でも打ち出していくのが大事になってくると思っています。

これは、意見ではなく、コメントですけれども、この「定着を目指す視点」というのは、今回の目玉として、(1)や(2)に持ってきてもいいのではないかと、思ったりもします。そういった意味で、この「定着を目指す視点」を第3次プランに入れているのは、非常に大きいポイントなのかなと思います。

会長

おっしゃることに同意する点は多くございます。

(4)の課題に「外国人住民も重要な地域の担い手であり、新しいアイデアや活力を地域に取り込む仲間であるという認識」とあります。これは日本中に決定的に欠けている認識だと思います。

一方で、コロナ禍で、技能実習生が入国できなくなり、農家が壊滅的な打撃を受けています。他の業種で働いていた人を受け入れ、何とか回収できた面はあるけれど、予定分の収穫は不可能といった具合です。それくらい、日本社会の中で欠くべからざる人材になっているにもかかわらず、先ほど委員さんがおっしゃられたように、未だに外国人住民はお客さんであり、世話をあげる対象という認識が抜けない。その点で、この「定着を目指す視点」というのは、非常に重要な視点だと思います。

他の委員さんどうでしょうか。

委員

外国の方とどのように付き合っていくかということに加え、今後コロナと共存していかなければならないということと併せて考えていく必要があると思います。例えば、コロナ禍のような不況時、仕事の面で、外国人の方は雇止めの対象になりやすい、という気がします。そういったところで、「外国人もいっしょに暮らしている仲間だ」という、意識を高めることが重要なのと、コロナというのは、一つのきっかけでしかないと思うんですけれども、隣の人たちとどう付き合

っていくか、文化・習慣が違う方と同じ地域でどう暮らしていくか、ということが重要だと思います。

施策のどこに入れるというものではないかもしれませんが、5年後を見据える中で、コロナが劇的に変わるとも思えない社会の中で、多文化共生というものも意識して考えていかなければと思います。

会長

ご意見ありがとうございます。with コロナという言葉も定着してきていますし、with コロナという点を踏まえ、具体的施策に入れるというのは難しいかもしれませんが、第1章～第3章の中で掲げることが可能であれば、事務局にご検討いただきたいと思います。

他の委員さんどうでしょうか。

委員

私もコロナ関連なんですけれども、まず第1章で、案の作成に着手した時点では、コロナというのが出ていませんでしたが、今はこういう状況ですので、このプランが完結する5年後まで、コロナに付き合っていかなければならないものになると思います。

日本に住む外国人の皆さんに大事なものは2つあると、私は思っています、一つは、在留資格。もう一つが、その人にあった日本語を使えるということです。特にコロナ禍で就労が難しくなっていて、日本語を使えるということは、一つのアドバンテージになると思っています。日本語教室でボランティアをしていますが、今も生徒さんは絶え間なく来ている状況です。ですので、日本語に対するニーズというのは、今の時期非常に高まっています。生涯学習課に、日本語ボランティアきっかけ講座を早期に立ち上げてほしいとお願いしたところ、早速開催していただきましたが、そういった形で、日本語のサポートというのは、非常に重要です。今回のプランでは、その辺を特に強調しておく必要があると思っています。

会長

ありがとうございます。恐らく、第2次プラン策定時との大きな違いは、ベトナム技能実習生の急増があると思います。以前は、インドネシアの方と同じくらいであったのが、今は技能実習生＝ベトナムの方というくらいの状況です。そして、彼らのニーズとしては、日本語能力試験のN3。優秀な人は、N2。それを目指して日本語教室に多くの実習生が訪れています。いわば、自分の仕事プラス帰国後のベトナムでの就労。そういったものを目指しての日本語学習意欲は高

いです。

一方で、日本語ボランティアの中には、うちは日本語能力試験対策教室じゃないという考えの方もおり、試験対策教室化する教室にもう付き合っていられないと、ボランティアをやめた方もいます。そういう激変が起きているのが、この地域日本語教育の現状です。また、文化庁を中心に現行の日本語教室の見直しをしよう、日本語ボランティアではなく、一人日本語教師を置いて、教師が教えたものをサポートする会話役として、一般の日本人にどんどん関わってもらい、いわば日本語ボランティアでなく、学習支援員。そういった考え方も提唱されてきており、松本市でも県の事業で実験的に始まっています。そういう様々なことが大きく動いている。正直言うと、今回のプランで日本語教育について、分厚く書いているとは感じていません。ただ、市の施策として目指すすごく重要な施策かどうかは、まだ意見をまとめ切れていないと感じます。

他の委員さんどうでしょうか。

委員

ちょうど就労の話が出ていましたが、先ほどもあったとおりに定着という点が重要となる中で、企業としても、技能実習生から、特定技能になっていただき、その中から、正規雇用というかたちで、定着していただきたい、と考えています。また、技術者の育成として、インターンシップというかたちで、大学とも提携し、昨年来日していただき、その中から正規雇用として働いていただくという流れを作っていることです。

ですので、技能実習から特定技能そして正規雇用、またはインターンシップから正規雇用という流れを持っていますが、技術者を含めた就労ということも長い目で見ていくと、定着という観点を考える上では、企業としては、海外から受け入れていく方法が、技能実習やインターンシップという方法しかない現状の中で、海外で機械や化学や電気といったことを学んできた技術者を日本に対応させるようにどう育てていくかというのが重要になると思います。どうしても、外国人の方は非正規の短時間労働がメインになっているという部分があるので、正規雇用を目指していくという視点が大事だと思います。

会長

ありがとうございます。先ほど、私が触れた多文化共生基本法。やはり、外国人を抜本的に受け入れる場合は、技能実習その上に特定技能という積み上げというかたちでは限界があり、逆に採用しようという企業に大変なしわ寄せがいつている、というような制度設計が国としてなされています。そういうことを抜本的に変える意味での基本の法律を整備していくことが求められていると思い

ますし、日本語教育に関してもいつまでボランティアに依存しているのかというのがあります。

8 ページ(2)の中段に「日本語教育や学習者の生活支援などのあらゆるニーズがボランティアに集中しています」とあります。この状況が30年以上続いているのが、日本の現状です。日本語教育から、生活相談から、場合によっては、就労相談まで、というのがボランティアに集中している。世界では笑われ者になっているのが現状です。

では、第2章はここまでとして、第3章施策体系、これについての議論は、第1回、第2回でもしてきたところではありますが、どうでしょうか。

委員

12 ページの体系図のところですが、基本目標3、基本目標4のところに、「外国人住民」という表現が一つずつ入っていますが、先ほどの定着を目指すという視点で検討するならば、「外国人」という文字をとったらどうでしょうか。見方もあり、イデオロギーだとかいろんな観点のところですので、もしご検討いただけたらと思います。一方では、「外国人」という文字を使うことで、日本に住んでいるのは日本人が大半であるということや、当事者に分かりやすいということもありますが、もし定着を目指すという観点で我慢できるのであれば、施策のところは便宜上「外国人」を使っていいと思いますが、基本目標のところは、「外国人」という観点をあえて外していくというのはどうでしょうか。例えば、基本目標3では、「共生する安心・安全で支え合いの心がつながるまち」、基本目標4では「～、住民が参画する持続可能なまち」というのはどうかと、ご検討いただけたらと思います。

会長

重要なお指摘ありがとうございます。基本目標3では、「多様な人々と共生する～」とするだとか、事務局の方でもご検討いただけたらと思います。

外国人という言葉を使うというのは、分かりやすい半面、排除だとか、疎外の方向にいく面もあると思います。

事務局

貴重なご意見だと思います。せつかくの機会ですので、他の委員さんからも参考までに、こんな表現がいいんじゃないか、というのがもしあればお願いします。

会長

ありがとうございます。他の委員さんからどうでしょうか。

委員

もともとキーパーソンでも、これまで日本人・外国人キーパーソンと分けて書かれていたのが、今回は地区キーパーソンという表現で、日本人・外国人に分けていません。多様性とか、多様な人々というのは、外国人だけでなく、やさしい日本語もそうですが、高齢者や子ども、障がい者にとってもやさしい、というのがあるので、そういう多様な人々という表現でいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。他の委員さんいかがでしょうか。

委員

私も「外国人住民」という言葉を使わざるをえない日々ではありますが、「外国の人」という字に違和感を持っています。プラン自体が外国人のためにどうしたらいいか、ということを検討しているので、本当はそういうこと自体を検討しなくてもいい社会が理想的なんだろうなと思いますが、高齢者の方、子ども、障害がある方のことをいろいろ考える中で、みんなにとっていいという、文言を作れば、外国人のことを考えているけれど、全ての市民の方にとってよりよいことだということプランの中で発信していけるのはうれしいことだと思います。なので、多様性という言葉を使うのはいいと思います。

委員

私も他の方と同じで、多様な、という表現は賛成です。

会長

それでは、基本目標3は、「多様な人々と共生する～」というかたちがいいと思います。

それから基本目標4は、前半で「誰もが」という表現を用いているので、後半も「誰もが」を用い、「～、誰もが参画する持続可能なまち」という表現がいいかもしれませんね。

それでは、第4章具体的施策に入っていきたいと思います。先ほど、事務局から具体的施策への意見について、プランに反映したもの、参考にしたものの説明がありました。また、今回素々案というかたちで、具体的施策が出てきました。

反映された、反映されていないという施策とは、別にこういった施策があったらいいのではという意見などもありましたら、ぜひお願いします。

(すぐに意見は出ず)

では、私から、資料1の3-N o. 6で入学・進学前ガイダンスの動画を作るのはどうかという提案で、個人的におもしろい意見だなども感じておりますが、実現が難しいと言いうことでしょうか。

学校指導課

ガイダンスですが、いろんな言語の国の方が来られるので、一つひとつテーブルを作って、それぞれ通訳の方に付いていただき、指導主事も各テーブルを回りながら、個別に相談に応じています。各家庭で事情・悩みは違いますが、それぞれ丁寧な対応に当たっています。

細かな事情に応じた内容は、ガイダンスでしか行えませんが、基本的な内容の動画作成については、人権・男女共生課や通訳の方と協働し、研究していくことは可能であると考えております。

会長

ご説明ありがとうございます。私は、松本市が独自でガイダンスを開催するようになる前の、長野県国際化協会が松本市でガイダンスを実施していた頃から、関わっていますが、10年以上経っても参加者が増えません。今回の提案もベースには、それがあります。ガイダンスの内容自体に問題はなく、このやり方でなぜこれだけしか人が来ないのか、と思うくらい非常に質の高いものです。

今回は、それをやめろという提案ではなく、ガイダンスにより多く来てもらうためのものです。そして、外国由来の保護者もPTAの会議などには、かなりの確率で参加されますので、そういった機会に動画を見てもらう。さらに、その動画の中でも「次回のガイダンスは、何月何日に行われます」というのを入れていただく。そういった取り組みは、それほど難しいものでないと思います。

また、言語は、やさしい日本語のみで結構です。外国由来の方は、読み・書きは弱いですが、聞く・話すは、中級レベル以上の方が非常に多い。これは、データでも分かっています。やさしい日本語の動画を1回作り、最後のガイダンスの案内だけ、毎年作り変えるようにする。そして、外国由来の保護者に見てもらうようにするには、先生たちのご協力が必要ですので、そちらの実現可能性も含め、今回出たこの意見を「参考」とし、施策に反映しない形にするのではなく、前向きに検討いただきたいと感じています。

委員

私もこの意見について、追加でお願いします。私もガイダンスに何回か参加させていただいておりましたが、日本人の父兄もぜひ聞いた方がいいだろうと思うような、充実した詳しい説明をしていただける会になっています。今、学校指導課の方から、ご説明があったような、個別の相談にも乗っていただけるので、とても意味のあるものだと思いますが、とにかくそこに足を運んでもらえないというのが、大きな悩みです。

動画についての話をさせていただくと、今年の特別定額給付金の話をさせていただくと、私どものNPO法人でやさしい日本語の動画を作り、Facebookで配信したところ、合計3,000件以上の閲覧があり、外国人の方のみならず、日本人の方からも分かりやすくよかったという反響をいただきました。やはり外国人の方にとりまして、映像と言葉で説明してもらえるとすることは、意味があることだと思いましたので、ぜひやさしい日本語の短い動画でいいと思いますし、いろいろなところで活用できますので、ご検討いただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。他の委員さんからもお願いします。

委員

14ページの翻訳機導入の件ですが、コミュニケーション支援の手段として、ひとつは、やさしい日本語の使用を全庁で進めるということと、もう一つは、日本語教育の推進。その他にピクトグラムとか、視覚に訴える支援もあると思いますが、翻訳機導入をまた一つの手段として考えていいと思います。翻訳機の導入は、適切な場所とそうでないところがありますが、例えば、駅の改札口では、非常に有効です。予算の関係もありますので、ふんだんに導入するというのは、難しいと思いますけれども、部署を限って、翻訳機を導入することを検討いただければと思っております。

会長

ありがとうございます。日本語教育界でも、これから先仕事なくなるのではないか、という話が出ることもあります。それくらい、機械翻訳については、AIが導入されてからは、劇的な翻訳の質の向上が見られます。その点で、この言語の問題というのは、これから小さくなっていく可能性もあります。また、翻訳機自体の価格も、需要があり競争があると、下がっていく可能性もあります。そういった点も踏まえても、5年先のプランですので、ご検討いただければと思います。

委員

20ページの具体的施策のNo. 35の「放課後児童健全育成事業の周知」です。放課後の子どもたちの居場所として、外国籍に限った話でないかもしれませんが、親御さんがこういった事業を知らないというのが大きな問題だと思っています。どちらかと言えば、困窮している家庭が多く、利用料金を支払えないから利用されないという面もあるかもしれませんが、学校の説明会などに呼ばれて事業説明をすることはありますが、その時に外国籍の方がいらっしゃる事前にはわかっていれば、そこに向けて準備できるのではないかと、ということがひとつ。

また、事業説明の中で「通訳による説明を行います」とありますが、現場の人間がどう通訳に繋がればいいかというのが分かっています。例えば、外国籍の利用者さんが来た時にどこに説明を求めればいいのか、ということも含めて取組みを考えていただければありがたいと思います。

会長

学校が終わってから親御さんがいない、居場所がない。もしくは家に帰ってひたすらゲームをしている。そういった外国由来の子どもたちが日本人の子どもたちと触れあって、多文化共生の意識を芽生えさせていく。そういう意味でも、重要な事業だと思います。

私から、17ページのNo. 23「多文化共生プラザの相談事例の発信」と新規事業であります。周知の一環として「市ホームページなどで～」とあります。市ホームページでの発信は、重要なことだと思いますが、常時外国由来の方が閲覧するというのは、あまりないと思います。災害時、ホームページというものは、非常に重要なものになりますが、常時閲覧という点では、例えばプラザのSNSでの多言語発信というのはどうでしょうか。それを見た外国由来の人が、こんな相談にも乗ってくれるなら、相談してみようと思ってくれる人が増えるかもしれません。SNSでの発信というのが可能かどうかご検討いただければと思います。

委員

プラザとしては、可能でないかと思います。実は、プラン（案）の中で、こういった施策が新たに上がっているというのは、プラザの中で共有しており、こういった事例なら発信可能かという点等、相談員の間で検討を進めているところです。

事務局

SNSだと、今すぐの情報なら見ることはできますが、過去に挙げた情報などは、探しにくいのかなと思うところもありますので、ホームページにもしっかりしたものを挙げていきたいと考えております。

また、キーパーソンについても、キーパーソン・ネットワークを構築する中で、SNSグループみたいなものを作成したいと考えておりますので、キーパーソンの方には、直接事例などをリアルタイムで発信することもできるかなと考えております。

会長

ありがとうございます。SNSで流す際に、市のホームページの該当URLを付けてもらい、見た人がクリックしたら該当ページに飛ぶ、というかたちで、SNS、ホームページ両方を活用して、運用してもらえればいいと思います。

他の委員さんからどうでしょうか。

委員

相談事例の活用で、先行事例として、消費生活センターを管轄する国民生活センターでは、相談事例をホームページに挙げており、SNSにも挙げていますし、メールマガジンもほとんど毎日届いています。同じような内容なんですけど、いろんなかたちで、みなさんに周知するような対応を取っています。一つの参考にしていただければと思います。

会長

貴重な情報提供をありがとうございます。他の委員さんからも、ご意見・情報提供等ございましたら、お願いします。

委員

ハローワークですと、就労が主に関わってくるわけですが、ご存じのとおり、コロナの影響があり、求人倍率は、4月以降減少傾向にあります。ハローワーク松本では、求人対策松本本部を立ち上げ、長野県や各関係機関と連携しながら、各事業所を訪問し、求人開拓の依頼をしているところでございます。

会長

ありがとうございます。私は、信大の教員でもありますが、信大でも文科省で留学生就職促進プログラムが採択され、この4年ほど、熱心に留学生を採用する

企業への働きかけなどを続けております。今年の1月以降、確かに状況は一変しています。以前であれば、紹介すれば、人事課長面接、役員面接そして内定というスピードで進んでいたケースが、電話で依頼する段階で、今年の採用はないと言われるなど、厳しくはなっています。一方で、高度外国人材になる留学生の採用は、完全に消えてはいない。むしろ、未だに人がいないから紹介してほしい、という企業もある。コロナ禍で、いわば「技人国」までは取れない、高校は卒業している、もしくは労働者として来て、さらに日本に長く定着したいという人には、やや厳しいだろうというのが、求人者の状況です。就労に関しては、①そういった元留学生と②高校を中退した子ども、もしくは③技能実習で入ってきて日本語も技術もある程度習得したが帰国しなければならないが日本に残りたいと希望している外国の方、そういった様々な例に分けて考えていく必要がある分野だと思います。いずれにせよ、食べていけないと犯罪に走ってしまうのは、これは当然起こりうることで、現在日本でも起きつつある状況です。最悪なのは子どもたちが集まってギャング団などを組織し、日本人の脅威になることです。ますます日本人が多文化共生意識どころか、「外人怖い」意識が強くなっていきます。これが松本で起きないように、というのがこのプランの非常に大事な点でもあります。

他の委員さんからもお願いします。

委員

29ページに具体的施策「定住・就労支援」の中身が示されています。個人的に「定住」にこだわってしまっていて、「定住」に第3次の視点を持つていくためには、就労をどうしていくのか、というのが大事なファクターなのかなと思います。もし、そこが共有できるのであれば、現在No. 89～94まで取組みがナンバリングされていますが、もう少し分厚くしていく必要があるのかなと感じます。これまでの議論を聞いていると、どっちかというところ、ハローワークを中心とした職業紹介といった普通の動きしか期待できません。

例えばインフォーマルな観点で、外国人採用実績のある企業のネットワークの活用を図るといえるのは、どうでしょうか。現状、プランに挙がっている、労働相談だとか、補償の問題だとかは、もう少し先の話になるかもしれません。まずは、求人をどう紹介していくか、職場・仕事とどうつなげていくか、という観点からすると、公共機関ではハローワークが一番かもしれませんが、ありきたりのことでなく、もう少しウイングを広げるという観点で、採用実績のある企業とのネットワークの活用を図るところから、少しこの辺のところを分厚くしていき、定着の本当の姿を目指していく取組みをプランに盛り込み、トライしていくのはいかがかなと思います。

会長

先ほど、他の委員さんから技能実習・特定技能・正規雇用の流れのご紹介がありました。ネットワーク化や、その可能性というのは企業から見て、どうお考えになりますか。

委員

どう繋げていくか、どう枠を広げていくのかというのが、大事な部分だろうなと思います。企業からすると、やはりメリットをしっかりと作りながら、お互いにとっていい形をどう作っていくのが大事です。

先ほどもお話しさせていただきましたが、短時間労働、非正規雇用がメインになっているところを、どう正規雇用を増やしていくかというのが、定住化のためには重要なところと思っていますので、他社の好事例などを共有したいという気持ちも個人的にあります。

別件でもう一つ、このコロナ禍で悪い部分ばかりでなく、いい部分も出てきたなとプラスに感じている事例ですが、新卒生の採用に関して、これまで合同企業説明会であったり、個別の企業説明会であったり、対面の説明会が当たり前でしたが、このコロナ禍でWebでの説明会が主流になってきています。それが変わったことで、参加する学生が非常に増えており、企業側も場所や時間を選ばずに行っています。また、説明会とは別に、動画配信も行っており、企業側は説明会を撮って発信するだけで、学生さんは好きな時間に見られるというのがあります。もちろん対面の説明会を否定するものではなく、一つの手段として、動画配信は非常に効果的だなと感じたところではあります。ガイダンスなどで、一つの手法として取り入れるのは重要なこと、聞いていて感じました。

会長

貴重なご意見ありがとうございます。今のお話ですと、例えば、高校を卒業後、進学はせず働くという、外国由来、日本の子どもたち向けの事業紹介の動画であったり、Webでの紹介であったり、そういったものも将来的に、WinWinに繋がる取組みかと思います。事務局としては、委員さんからありました企業のネットワーク化の可能性など、ご回答いただければと思います。

事務局

市で一番ネックなのが、外国人雇用実績のある企業を把握できないというのがあります。そこは、そういった情報を把握しておられるハローワークさんにご協力いただける可能性があるのか、ということもご相談し、検討してまいりた

いと思っております。

会長

今のお話で、先ほどの信大の話に戻りますが、留学生就職促進プログラムの中で、信大と金沢大でコンソーシアムを作っており、入っている企業は100を超えたと思います。このコンソーシアムには、外国人採用の実績がなくても、外国人留学生を採用したいという企業は入ることができます。企業一覧は、ホームページ上でも公開されておりますので、情報の利用は可能です。ただし、松本市内の企業に限りませんし、どちらかというところ、やはり北信、諏訪地域が多く、松本市内は多くないのが実情ではありますが、ぜひご利用ください。

他の委員さんからもお願いします。

委員

意見というか、情報共有になってしまうかもしれませんが、日本語教育についての勉強をこの1年間してございまして、その中でキーパーソンの掘り起こしとか、地域住民への周知みたいところで、やはり「やさしい日本語」や多言語活用も大事だと感じていますが、異文化コミュニケーションというか、意外なところに意外なものが隠されているということを知るというのも大事だと感じています。例えば地域住民を対象に異文化をお互いにゲームで学ぶということも、取組みの一つとしてあってもいいのではないかと思ったので、共有させていただきました。

会長

情報ありがとうございます。やはり、「楽しい」という視点、プランになかなか直接入れにくいですが、本当にキーポイントだと思います。今年ではできませんでしたが「こいこい松本」は、「楽しい」面を松本の人に知ってもらいたいという思いで続けてきたもので、運営する側も楽しいから手伝うよ、というメンバーが中心で続けているものです。多文化共生プラザでは、「楽しい」、「おいしい」という点で料理教室が、非常に人気なイベントになっています。もっと子供たちであったり、親御さんであったり、学びも含めた楽しそうなイベントの立案などを積極的に行っていくのは、意識を変える意味で、大事です。また、イベントにはぜひキーパーソンも活用していただければと思います。

私から、キーパーソンの募集・掘り起こしで、市ホームページや広報まつもと、地域日本語教室で募集とありますが、メディアの力を借りていくということも非常に有効ですので、そういった取り組みもあってもいいかなと思います。

他の委員さんからもお願いします。

委員

16ページと24ページに「関係機関との連携」とありますが、もちろん県内との連携も重要ですが、県外との意見交換、情報交換もいかがでしょうか。お互いやっていること、やっていないことを意見交流して、よりいいところを取り込んでいってもいいかなと思います。

会長

ありがとうございます。静岡県浜松市や群馬県太田市のような集住地域との連携は、あまりにも先進的な取り組みを聞いてもあまり参考にならないので、必ずしも重要でないと思っております。むしろ、人口規模、外国由来の住民の割合が松本と同じくらいの自治体や中国、韓国と言ったアジア系の在住者が多い自治体との連携、情報交換の方が意義があると思います。ご意見ありがとうございます。他の委員さんからもお願いします。

副会長

資料を見ながら、どうやってこれらの取組みを外国人に知らせるかということを考えています。ひとつは、スマホで簡単に調べられ、見られるようにすること。もう一つは、外国人には必ず、行きつけの自国料理のお店がありますので、そのお店の協力で、松本の取組みを紹介してもらえたらいいなと思います。

またビデオ通話の活用についてですが、私はコロナ以前は利用しませんでした。今は、市外、あるいは国外の知り合いともSNSなどのビデオ通話を利用することが増えました。例えば、説明会などでも、ビデオ通話を活用すれば、自宅からの参加や、遠隔の通訳というのも可能になると思います。

会長

貴重なご意見ありがとうございます。外国の料理店のネットワーク化というのは、おもしろい視点だと思います。また、ロールモデルとなるリーダー格の料理店経営者もいます。もし協力が得られれば、お互いメリットになりますし、起業を希望する外国由来の方の参考にもできるかもしれません。非常に面白い視点だなと思います。

それでは、時間ですので、事務局にマイクをお返しします。

事務局

会長さん、また委員の皆様たくさんの貴重なご意見をありがとうございます。今日のご意見を参考に、素々案に盛り込み、さらにブラッシュアップしてい

きたいと考えております。また、追加のご意見等ございましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。

以上を持ちまして、多文化共生推進協議会を閉会いたします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。テレビ会議システムで参加の委員の皆様もありがとうございました。